

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約公表書

1. 契約締結前公表								2. 契約締結後公表			
No.	所属名	業務名	委託内容	履行期間	選定基準	決定方法	申請方法	契約相手方名称	契約金額 (税込/円)	契約締結日	契約相手先の決定理由
1	馬込斎場	馬込斎場除草及び清掃業務委託	馬込斎場の環境美化のため除草作業を行う	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センター・シルバー人材センター連合・母子福祉団体であること。当該契約内容の業務実績があること。	一者随意契約	選定基準に該当する団体が限られるため省略する。	公益財団法人 船橋市生きがい福祉事業団	959,191円	令和8年 4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。当該契約内容の業務実績があること。